

令和6年3月1日から3月7日まで春季火災予防運動に併せて

## 車両火災予防運動 が行われます。

この運動は、車両交通の関係者及び利用者の火災予防思想の高揚を図り、車両等の火災を予防し、安全な輸送を確保することを目的としています。車両からのたばこの投げ捨てや、危険物品の車両内への持ち込みを禁止し、火災予防に努めましょう。火災による犠牲者を出さないためにも、火気の取り扱いには十分注意しましょう。

